

平成 24 年 7 月 31 日

逗子市議会議員 殿

逗子市学童保育連絡協議会

会長 梶谷 洋之

住所 池子 2-18-2-104

TEL 046-871-9308



県費補助が国庫補助基準を下回らないように財政措置をするよう
県に対し意見書を提出することに対する陳情

日頃よりの学童保育へのご理解ご厚情に対し、感謝申し上げます。

1. 陳情の要旨

国庫補助基準を下回らない県費補助を実施するよう、県に対し意見書を提出していただきたく陳情いたします。

2. 陳情の理由

平成 20 年 7 月に神奈川県議会において『神奈川県放課後子どもプラン推進事業の県費補助に対する請願』（請願第 23 号）が採択され、そのことに伴い「神奈川県放課後子どもプラン推進事業費補助金交付要綱」での県の補助金は、一年遅れながら国庫補助基準と同額となりました。

ところが、実態としては県の財政の厳しさを理由として市町村に対して出されている補助金は、県費補助要綱の 8 割を下まわる金額となっています。

逗子市をはじめ県内市町村に対し、県費で補助されない部分は国庫からも補助されず、市町村の負担は増大しています。

県費補助の不足分は、さらに市町村が埋めるか、保護者負担を増やして埋めるか、または運営費を削減するほかありません。このようなあり方は、働きながら子育てをする保護者にとって大変重要な、学童保育（放課後児童健全育成）事業を後退させることにつながっていくと考えられます。

また、運営費を削減することは、指導員の待遇をさらに劣悪にするか、保育内容を低下にすることになってしまいます。

そのような、市町村や保護者の負担を増加させる、あるいは事業実施内容の低下とならないようにするため、せめて国庫補助基準を下回らない県費補助を実施するよう、県に対し意見書を提出していただくよう要望いたします。

